

# まちづくり活動を支援します

## 田布施町まちづくり活動助成事業

問企画財政課 企画係 ☎52・5803

町民が主役のまちづくりを推進していくため、自ら考え行動する町内の団体に必要な経費を助成し、主体的まちづくり活動を支援します。

### ■対象団体

- 次の条件を全て満たす団体
- 町内にまちづくり活動の拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- 組織の運営に関する会則等があり、継続的に活動をしている、または活動する計画のある団体

### ■助成対象事業

- 次のいずれかに該当する事業で、営利を目的とせず、地域力の育成に貢献する公益的な事業
- 健康・福祉・医療の増進を図る事業
- 学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る事業
- 地域づくりの推進を図る事業

- 子どもの健全な育成を図る事業
- 観光・レクリエーションの振興を図る事業
- 国際交流、地域間交流の推進
- 町特産品の開発等の推進

### ■助成金の申請

企画財政課に備え付けてある申請書に必要事項を記入して、5月18日(金)までに企画財政課まで提出してください。

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

### ■交付決定

書類審査の上、結果を6月中旬に通知します。

名称	内容	助成基準
初期活動 支援助成金	まちづくり活動として新しく取り組みを始める公益的な事業の支援	◎助成金額 助成対象経費の10/10以内 ◎助成限度額 5万円以内 ◎助成期間 原則として1年
継続活動 支援助成金	まちづくり活動を継続(同一事業について3年)し、発展的に拡大して行う事業の支援	◎助成金額 助成対象経費の10/10以内 ◎助成限度額 10万円以内(1年当たり) ◎助成期間 原則として3年 ◎申請年度の事業費が5万円以上

## 県民活動を支援します

### 県民活動団体活動助成事業

山口きらめき財団では、県民活動を行う団体の自主的・主体的な活動に対して必要な経費を助成し、県民活動の振興と発展を支援します。

#### ■助成対象となる団体

- ・ 県内に事務所を置く県民活動団体およびNPO法人
- ・ コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動を行う団体であって、組織の運営に関する規則(会則)があり、継続的に活動を行っている、あるいは行う計画のある団体

#### ■助成事業メニュー

- ・ 県民活動スタートアップ助成事業(10万円以内)
- ・ 県民活動ジャンプアップ助成事業(20万円以内)
- ・ 県民活動協働推進助成事業(50万円以内)
- ・ 県民活動きらめきファンド助成事業

- ・ (青少年育成分野20万円以内)
  - ・ (自然環境保全分野20万円以内)
  - ・ (スポーツ振興分野20万円以内)
- 応募期限 6月30日(土)当日消印有効

#### ■応募・問合せ先

公益財団法人 山口きらめき財団

(山口市水の上町1-7)  
☎083・929・3600